令和４年度

北海道開発局事業審議委員会（第１回）

議　　事　　録

日　時　令和４年10月26日（水）15：00～16:55
場　所　札幌第１合同庁舎　10階　第１・２号共用会議室

１．開　　会

○事務局（石川）　定刻となりましたので、ただいまから令和４年度第１回北海道開発局事業審議委員会を始めます。

委員の皆様、本日は、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

第１回の委員会ということで、委員長選出まで進行を務めさせていただきます、北海道開発局開発監理部次長の石川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、初めに本日の会議資料の確認をお願いいたします。

本委員会は、ペーパーレスでの会議とさせていただきます。報道機関の皆様には、白黒印刷ですが、紙資料をお配りしております。

なお、本委員会終了後、北海道開発局ホームページに資料を掲載いたします。必要に応じてご確認いただきますようお願い申し上げます。

それでは、委員の皆様には、お使いいただくタブレット端末に保存されたデータファイルを確認していただきたいと思います。ファイルは全てＰＤＦデータで、ファイルの先頭に０１から１７までの番号をつけております。ファイルの不足や不具合などがございましたら事務局にお申し付けください。

それから、タブレットの操作に関することも審議中、説明中でも結構ですのでお知らせいただければ対応いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、事務局から説明する際は、資料番号に（１）がついた資料を使います。例えば、資料２－２（１）、資料２－３（１）などの資料となります。

続きまして、今年度、北海道開発局事業審議委員会の委員にご就任いただき、本日、ご出席いただきました皆様を氏名の五十音順にご紹介をさせていただきます。

北海商科大学大学院商学研究科の相浦宣徳教授です。

北海道経済連合会常任理事で北海道ガス株式会社の大槻博代表取締役会長です。

北海道大学大学院経済学研究院の岡田美弥子教授です。

北海道大学大学院工学研究院の蟹江俊仁教授です。

札幌国際大学観光学部の千葉里美教授です。

北海道立総合研究機構の西川洋子自然環境部長です。

北見工業大学工学部の吉川泰弘准教授です。

なお、都合により、北海学園大学工学部の鈴木聡士教授におかれましては、遅れて参加される予定となっております。

また、都合により、石狩市の加藤龍幸市長におかれましては、本日、欠席とのご連絡をいただいております。

現在のところ、委員９名のうち、７名の委員にご出席をいただいております。

北海道開発局事業審議委員会運営要領では、会議は委員の過半数をもって成立すると規定されておりますので、本日の委員会が成立していることをご報告申し上げます。

２．委員長・副委員長の選出

○事務局（石川）　続きまして、本委員会の委員長及び副委員長の選出をお願いしたいと思います。

委員長の選出は、北海道開発局事業審議委員会設置要領第３条の規定に基づき、委員の互選で決めることとなっております。

どなたか委員長にご推薦をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○吉川委員　蟹江委員を推薦いたします。

○事務局（石川）　蟹江委員のご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（石川）　異議なしということでございますので、それでは、蟹江委員に委員長をお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、以降の審議を委員長の進行でお願いしたいと思います。

○蟹江委員長　昨年度に引き続きまして、委員長を務めさせていただくことになりました北海道大学の蟹江でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日も、これまでと変わらずに皆様のご協力を得ながら審議を進めていきたいと思っております。忌憚のないご意見をいただきながら、順次進めていく予定でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

審議に入る前に、副委員長を選出いたします。

副委員長の選出も、北海道開発局事業審議委員会設置要領第３条の規定に基づき、委員の互選となっております。どなたか推薦いただければと思いますが、いかがでございますか。

皆様のほうから特段なければ、私からは相浦委員を昨年度に引き続き推薦させていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○蟹江委員長　それでは、相浦委員には副委員長をお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○相浦委員　相浦でございます、よろしくお願いいたします。

３．審　　議

○蟹江委員長　それでは、ただいまより議事次第の３．審議に進みたいと思います。

初めに、河川事業の再評価について２事業ございますが、まとめて審議を行いたいと思います。

最初に石狩川、それから沙流川の２事業について、事務局から説明をお願いいたします。

（１）河川事業の再評価について

①　石狩川総合水系環境整備事業

②　沙流川総合水系環境整備事業

（上記について、事務局より資料説明）

○蟹江委員長　ありがとうございました。

ただいま、石狩川と沙流川、二つの事業についてのご説明いただきました。皆様からご質問・ご意見がありましたら、マイクを使って発言するようにお願いいたします。いかがでしょうか。

西川委員、どうぞ。

○西川委員　ＣＶＭによる評価についてお伺いしたいのですけれども、石狩川も沙流川も支払い意思額が示されております。全体評価の一要素として組み込まれるのかもしれないですけれども、この金額自体はどのように評価されているのか、この金額がどのくらい高ければどうなるのかというような、何かその評価基準のようなものがあるのかをお伺いいたします。

また、沙流川では住民アンケートのみで評価をされていますが、観光での利用者であったり、アイヌ文化を学ぶ子どもたちのような教育面での利用者であったり、そのようなアンケートも必要になってくるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（小西）　ご質問ありがとうございます。

まず、１点目の得られた支払い意思額の妥当性については、感覚的なところがございますけれども、今回、得ている支払い意思額、例えば沙流川で見れば５３２円、江別においては４２９円となっており、一般的にＣＶＭで得ている支払い意思額と同程度でございます。金額としても町内会費程度であり、感覚的で見ると妥当ではないかと考えてございます。

また、沙流川の観光客のアンケートを見込まない理由としては、幾つかの施設を過去から整備をしているといった地区でございまして、資料２－３（１）の１３ページにあるような視点場を整備したり、水辺空間を整備したり、アイヌ文化伝承の場を過去にも整備してきております。

このように、これまでの整備箇所では、アイヌ文化の歴史や伝統を伝承することを主目的とした整備箇所でございます。今回、追加する箇所には集客施設がありますけれども、整備箇所全体の一部であることから、今回は住民の支払い意思額のみを便益として計上しておりまして、それでもＢ／Ｃが１を上回ることを確認してございます。

事後評価に向けて、今回追加した箇所も含めて、整備箇所全体の観光客利用状況を確認していきたいと思っており、今回、意見をいただいたことを踏まえて、確認していきたいと思います。

○蟹江委員長　ほか、よろしいですか。

吉川委員、どうぞ。

○吉川委員　江別は地域住民からぜひということで江別市かわまちづくりとして、平取は周辺施設が充実してきたので整備をするということで、地域のためになるかなと思うのですが、どちらとも令和９年まで工事が行われた後、５年間のモニタリング期間があります。事業の投資効果を見るのかと思うのですけれども、この５年間でどのようなことをするのか、その結果を事後評価にどのように反映させるかというお考えをお聞かせください。

○事務局（小西）　ご質問ありがとうございます。

モニタリングにつきましては、一つの目安となるのが利用者数だと考えておりまして、最近では、自動に人を感知してカウントすることができる仕組みもあると思いますので、利用者数の推計をしっかり把握した上で、利用状況の把握、また、利用者の意見も取り入れながら、事後評価していきたいと考えてございます。

○吉川委員　分かりました。今、ＣＶＭでは、アンケートを基に値を出していますが、ぜひこのモニタリングを実施する５年間で、実際には幾ら支払ったかという検証をしていただきたいと思います。ＣＶＭでは、Ｂ／Ｃがかなり高くて効果がある結果となっているが、実態はどうだったのかという検証が必要かと思いますのでよろしくお願いいたします。

○事務局（小西）　貴重なご意見ありがとうございます。

○蟹江委員長　千葉委員、どうぞ。

○千葉委員　まず、江別のかわまちづくりに関してのコメントですけれども、昨今はＪＲの駅を降りて、フットパスですとか、マラニックに行くことが流行っていて、これからのウィズコロナ時代だと、これがさらに盛んになるかと考えられます。そうした中で、このようなヒューマンスケールで地域を見ていくという事業はいいな、ぜひ進めていただきたいなと思って伺っておりました。

先ほどから話題に上がっているＣＶＭですけれども、支払意思額に観光客の人数をそのまま掛けていますけれども、それでもいいかもしれませんが、例えば周辺を利用しているフットパスとかマラニックの方々となると、主催している事業者様が人数を把握していたりするので、そういうところから人数をとってみてはどうかと思います。私たちが事業評価の議論をするときは、Ｂ／Ｃを見がちになるので、数字の整合性が担保されているのか気になります。観光客の便益を出すときに、どこの部分に着目して算出していくのかというところは重要かと思って伺っておりました、これが１点目です。

もう１点目、沙流川はアイヌと絡めてかわまちづくりをもっと促進していきたいということで、以前の委員会でも言っておりましたが、アイヌの文化を知るというところで、自然との親和性はかなり高いと思っております。資料２－３（１）の６ページを見ていますと、川を下っていくところの写真がありますが、かわまちづくりをされるときには、例えば、どこがアイヌの方たちのシンボリックなところなのか、どういうふう風景を残してい

かなければいけないのか、もう少し地元の方たちと一緒に話し合っていただいて、文化伝承のことが表に出てくる事業になるといいのかなと思って伺っていました。

以上です。

○蟹江委員長　２点について回答といいますか、ご意見、考え方を教えてください。

○事務局（小西）　貴重なご意見ありがとうございます。

江別かわまちづくりの観光客を見込む便益につきましては、現状の入込客数、これまでの入込客数をベースに、夏場の５月から１０月までの期間に限った人数とし、想定した人数となっており、委員のご指摘のとおり、実際のところ、どのように推移していくのかというのは課題としてあるかと思います。

今回、予定しているところでは、アウトドア系の民間企業が参入し、どのように人を呼び込むかということも考えてございます。そのような人数計測を今後の動向も含めてしっかりとモニタリングをしていきたいと思います。

もう１点、沙流川につきましては、委員のご指摘のとおり、アイヌ文化が色濃い地域になっておりまして、我々河川事業者としましても、アイヌの方々が古くから文化伝承をなされてきていること、さらに植物を含めた自然環境がすごく重要な位置づけを持って考えられていることも、理解してございまして、平取町の調査をされる方々と意見交換しているところでございます。引き続き地元の意見等をしっかりと聞きながら、このかわまちづくりをさらに盛り上げていくような形にしたいと思っています。

○蟹江委員長　ＣＶＭは、どなたからもいろいろと質問が集中するところかなと思います。この二つ、江別も平取もＣＶＭを使っていますよね。気になるのは、江別は１０キロ圏内で江別と南幌の６万２，０００世帯ということになっています。一方、人口の少ない平取のほうは１７万５，０００世帯、これは５０キロ圏内になっています。このように片方は１０キロ圏、片方は５０キロ圏に設定するというのは、ベネフィットの計算上、相当大きな影響があるところが気になります。

もう一点、平取のほうは、資料２－３（１）の８ページに記載されている既に開館している施設の年間入込数が３万人強ぐらいしかない、今回の整備を実施したときの効果として、その５倍以上の世帯数を見込んでいますよね。

便益を計算する範囲を１０キロ圏、５０キロ圏というところを選んだ背景と、その妥当性を説明いただけないでしょうか。

○事務局（小西）　ＣＶＭの手法としましては、事前調査を行った中で１０キロ圏、２０キロ圏、３０キロ圏とそれぞれの距離帯に応じて、当該箇所への来訪度と、認知度といった観点でも調査していまして、来訪度と認知度が大きく変化するところまでを計測範囲としてございます。

その結果、江別につきましては、江別市を含む１０キロ圏で約８０％、２０キロ圏になると６０％程度まで落ちて、以降は同じような傾向となっております。このように、認知度と来訪度を踏まえて１０キロ圏に設定をしてございます。

一方、平取につきましては、近隣の町が一体的に地域を形成しているといった特徴もございまして、事前調査を行ったところ、５０キロ圏から次の６０キロ圏になるところで来訪度や認知度が落ちこむことを把握しております。具体に言うと比較的平取地区からそれほど距離的には遠くない、苫小牧市ぐらいまで入るような距離帯を設定しているので、世帯数の差が生じています。

江別のような大きな街では比較的、認知度、来訪度が限定される傾向となる印象があり、そこで差が生じています。

○蟹江委員長　要するに認知度が大きく落ちるところを探してみると、二つの場合、大きな差が出るのですね。江別のような都市型の施設の場合、ほかと競合するような内容のものだと比較的狭い半径で収束するけど、アイヌ文化みたいな特殊性があるものについては、認知度も含めて見るともう少し広いエリアになる、それが根拠だということですね。分かりました。

ほか、いかがでしょうか。

千葉委員、どうぞ。

○千葉委員　例えば、今、ＭａａＳというのがあり、スマホなどに情報がどんどん入ってきて、それを見てどうやって人は意思決定して決済していくのかというのを調査しています。仮想では、新しい情報が来るとどんどん買っていくのですが、現実にアプリを持ってみると、やはりお金の支出は抑えられるということがあります。先ほど、検証してみたらいいよというお話につながりますが、やはり仮想と現実ではギャップがあったというところでした。

それともう一つ、沙流川のことですけれども、ほかの調査方法として、どのぐらいアイヌ文化について詳しくなったとか、どのぐらい理解が進んだとか、まちづくりに対して、お金ばかり直接的なものではなくて、ちょっとソフトを評価することも悪くないかなというふうに思います。

以上、コメントです。

○蟹江委員長　岡田委員、お願いします。

○岡田委員　議論を蒸し返してしまうかもしれませんが、河川事業を二つ説明していただいて、Ｂ／Ｃがほかの事業と比べると高いというのが一点。それから、便益の測定方法とも絡むのかもしれませんが、この二つの河川事業のＢ／Ｃの違いは、こんなに大きく出るのかなということが、感想というか、疑問です。もし、よろしければお答えください。

○事務局（小西）　千葉委員からご指摘いただいた仮想と実態の違いについては、本当に貴重なご意見として計測に反映し、いろいろな観点で計測していきたいと思います。

また、岡田委員からご指摘いただいたＢ／Ｃが高いという件については、資料２－２（１）の６８ページに水系全体の中で地区ごとの便益と費用を載せてございます。

この中でいきますと、今回の江別は便益も大きくなっています。かわまちづくりというのは、新たな箱物を造るというよりは、河川空間を活かして何かを実施するといった特性

があるので、比較的コストが小さく、さらには、事業期間も短く計画しておりますので、一覧を見ていただくと近年行っているかわまちづくりは比較的Ｂ／Ｃが大きい、そんな傾向がございます。

一方、過去に行っている地区では、表の９番目に豊平川水辺整備があります。これは昭和４０年代から実施していた、豊平川の河川敷を整備した事業であり、今は多くの方々が利用されております。その時代は、河川空間を利用したいという要望があり、高水敷整備が求められ、護岸整備など、コストも大きく、事業期間も長かった地区でした。そのため、便益も大きいが、コストも大きく、Ｂ／Ｃがやや低めとなっています。このような傾向があり、地区単独で見ると江別市は２０．５、また沙流川は１４．５といった結果ですが、その傾向を踏まえれば大きな違和感はないと考えてございます。

ただ、石狩川は、水系全体で見ると過去に実施したＢ／Ｃが小さい地区も含めて評価しておりますので、全体ではＢ／Ｃが低くなっているといった差が生じてございます。

Ｂ／Ｃが大きいのは、コストが比較的小さい事業であるという感じでございます。

○岡田委員　ありがとうございます。

効果の面で高いことは感覚的には分かります。町によって人口が違いますが、アンケート調査をするときに有効回答が３００必要だからという理由で、対象範囲を広げていくというのは、少し意味が違ってくるような気がします。世帯数と有効回答数をどう扱うかとか、世帯数が少ない場合にどこまでアンケート調査の対象を広げるのかということをもう少しご検討をいただければと思います。

○大槻委員　皆さんの見方と僕はちょっと違っていて、沙流川は完全にコンセプトが明確で、いわゆる目的型だと思うのです。ですから、遠距離からアイヌ文化とか二部谷ダムとか、そこを目指して来る人がかなりいると考えてよいと思います。一方で、石狩川は、どちらかというと周辺の人がいかにそこを利用するかというような、半径何キロ圏の話だと考えてよいのではないか。両方を比較することは重要ではなく、沙流川と江別とで便益の出し方が違っていいのではないかなというのが僕の感想です。

要望になるかもしれないですけれども、石狩川のほうは公園ですよね。ですから、水辺を利用した公園でいかに地域住民に利用してもらうかということだと思うのですが、資料２－２（１）の８ページに、昔、港があったと説明されていて、ふと感じたのは、世界で見た場合に、日本では、大きな川に船が走っているというのがほとんどないので、例えば石狩川に小規模な港を整備して船を走らせたら良いのではないか。水深とか水流とかいろいろ制限はあるかと思うのですけれども、例えば江別のこの公園に昔のように港やヨットハーバーのようなものを造って船で走らせるとか、石狩湾に出ていくとか、そういうことで石狩川の全体の活用、観光化とかを考えられないでしょうか。例えば江別に拠点機能を持たせて、そのほかにも幾つか港を設けて、公園的なものを整備して、水辺を整備して、船を走らせるのはできないでしょうか。そういう夢があっても僕はいいのかなと思います。ここで議論する話ではないのですけれども、特に石狩川の江別の下流側のほうはかな

り大きな船を走らせることができますよね。そういう観光的なビジョンを持って、全体の整備計画の中で、機能の拠点をつくっていく、ここではこういう水辺整備をしていくという考えがあってもいいのかなと思いました。もしそういう機会があれば、ぜひ検討していただきたいなと思います。

○事務局（時岡）　河川計画課長の時岡です。貴重なご意見ありがとうございます。

まさしく、江別のこの地区のまちづくりの協力している方々は、江別発祥の地、川の駅、そういうプライドを持った地域づくりを考えていただいているので、そういったご発言は地域の方々の応援になると思います。

実態として北海道開発局には、河川調査船の弁天丸を所有しており、当該箇所に船を離着することができますので、視察のときなどには、当該箇所で上陸してもらうような利用をしています。

ご意見頂いたように、石狩川を観光に使用したいという声もあり、茨戸ボートや佐藤水産などを巡るツアーの実証実験的なことを過去に実施したこともございます。せっかくある資源とか、歴史・文化を体験するというアクティビティーは、これから求められると思いますので、そのようなことを意識して、これからの河川計画等にも考えていきたいと思います。

以上です。

○蟹江委員長　ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

西川委員、どうぞ。

○西川委員　大槻委員の意見に賛同したいと思います。歴史性を考慮したという割には、イベント広場とか、公園的な整備がほとんどの要素になっているので、川に船を走らせるといった利用の仕方は、この地域の歴史性を活かす良い方法なのではないかと思いました。

○蟹江委員長　ありがとうございます。参考にしていただければと思っております。

ほか、今の２件についてございますか。

相浦委員、どうぞ。

○相浦委員　各事業で算定されたＢ／Ｃを比較された資料２－２（１）の６８ページについて質問です。これは、先ほどの例として話されていた表の９番目の豊平川水辺整備のベネフィットも、当時、ＣＶＭで推計されたと思ってよろしいでしょうか。

○事務局（小西）　豊平川については平成２２年に再評価を実施しており、この際にＣＶＭで算出しています。

○相浦委員　分かりました。その数字を使われているということですね。ありがとうございます。

○蟹江委員長　そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、河川事業の２案件は以上といたします。引き続き、道路事業の再評価に移り

たいと思います。

こちらも２事業まとめて審議を行いたいと思います。

対象になるのは、中樹林道路と釧路新道の２事業でございます。事務局から説明をお願いします。

（２）道路事業の再評価について

①　道央圏連絡道路（一般国道３３７号）中樹林道路

②　一般国道３８号　釧路新道

（上記について、事務局より資料説明）

○蟹江委員長　ただいま説明いただいた２件、中樹林道路と釧路新道、ご質問、ご意見を受け付けます。

吉川委員、どうぞ。

○吉川委員　両事業ともに必要性、効果はよく理解できたのですが、事業の進捗についてお聞きしたいと思います。

まず、中樹林道路の工期が２年、釧路新道が１年延びたことによるデメリットがあればお聞かせいただきたいというのが一つ。

もう一つは、両事業とも軟弱地盤対策を要因に工期が延びているということで、全体的な考えとして、当初設計の精度が低くてもいいので、それで工事を始めて、現場で軟弱地盤があればその都度審議していくという方針なのか、それとも現状ではまずいという認識で、当初設計の精度を上げていくというお考えなのか、事業の進捗という観点で２点、お願いいたします。

○事務局（阿部）　ご質問ありがとうございます。

道路はつながって初めて効果が出ますので、事業期間が延伸することについては、ロスがあると思ってございます。

どうしても事業化してから予算化されるという実情もあり、事業化前は既存の文献や事業箇所近傍の既往調査結果など、分かり得る範囲の中で対策を検討しているところです。

その中には不確実性という部分もございますので、そういう部分も含めて当初の事業費を設定しているところです。

いかに事業化時点で精度の高い事業費を設定できるかというところはしっかり考えていかなければならないという認識でいますので、今までの知見も生かしながら精度を高められるよう考えていきたいと思います。

○吉川委員　今後、当初の精度を上げていただければより効果が発揮できるのかなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○蟹江委員長　ほか、いかがでしょうか。

相浦委員、どうぞ。

○相浦委員　今回、便益に関するところで数字が変わったというのも焦点に当てたいと思います。

まず、将来ＯＤが更新されて、計画交通量が両事業とも低下いたしました。これは、現実の交通状況と比較して整合性が取れている数字なのか教えてください。また、原単位の中で事故損失の金額が少し下がっているので、どういうロジックで下がったのかを教えてください。

○事務局（阿部）　計画交通量については、全道的に減少しているものではなく、各地域によって増減しているところです。

中樹林道路は、石狩－日高のＯＤが減っているため、中樹林道路の計画交通量が減少していると考えられます。

釧路新道は、釧路－帯広のＯＤが減少していますが、釧路－札幌の長トリップのＯＤは増加しており、将来交通需要推計の結果、国道３８号から北海道横断自動車道（根室線）への交通量の転換が増えたことで、釧路新道の計画交通量が減少しております。なお、釧路市と札幌・帯広方面を結ぶ断面交通量は大きく変わりない状況です。

交通事故便益に関しましては、人身事故の発生確率や交通量や交差点数、交通事故による人的損害額、損壊を受ける車両や構築物に関する物的損害額及び、事故渋滞による損失額から算定するということになっており、近年、人身事故が減少傾向にあるという状況から、今回、使用する原単位については減少しているものと考えてございます。

○相浦委員　ありがとうございました。

計画交通量の変化は現況との妥当性は取れているという理解をさせていただきました。事故損失についても理解できました。

今日、ご説明をいただいた二つの事業とも事業の必要性の部分で物流にとって大事な事業であるという説明がありましたが、可能であれば車種毎に計画交通量を表示して、貨物車両の変化等をお示しいただけると、物流にとっての重要性がより明確になろうかと思われます。

○事務局（阿部）　車種別の計画交通量については工夫したいと思います。

○蟹江委員長　ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員　まず、二つの事業ともに基本的な三便益でのＢ／Ｃが１．１ということで、１．０を超えているので継続の評価は妥当であると思います。

その上で、Ｂ／Ｃが低下し、１．０に近くなったときに、今回やっていただいた地域の特殊性、当初の便益というのは、極めて大事になってくるので、幅広く説得力を持った方法で定量化していただいて、それも便益に入れることで、説得力が増すと思いますので、本当にすばらしい取り組みであり継続してほしいと思います。

その上で、さらに大変な思いをさせてしまうのは恐縮なのですが、特にこれから大事に

なってくるのが災害への備えというか、いわゆるリダンダンシーです。代替路があることによって、人命救助できることや、災害復興のスピードが全く違うという話になってきたときに、よりインフラの価値があるということをしっかり示せるかと思いますので、可能であればチャレンジしていただければと思います。

○蟹江委員長　よく言われるところだと思いますが、やはりリダンダンシーを持たせるということは大事で、なかなかそれが道路の場合は評価されないので、いろいろな努力をされていると思いますが、今のご意見もぜひご検討をいただければと思います。

そのほかいかがですか。

○大槻委員　先ほどの吉川委員の話の続きになるような話ですが、例えば民間設備投資というのはいかに短期間で投資をかけて供用開始をして、回収して経済効果を出すかということです。

事業期間が長くなるということは、基本的にはどんどん諸条件は悪くなるので、事情はよく分かるのですけれども、工期が１年、２年延びるというのは、トータルで見るとものすごいロスが大きくて、例えば現場が１年延びるというのはいろいろな間接経費が掛かるわけで、それが積み重なるとすごいお金で、今の状況で見ると例えば土地や建設資材は高騰して、結局、Ｂ／Ｃはどんどん悪くなっていく。

いかに早く終わらせるかということの事業計画について、もう少し僕はシビアな視点に立つべきではないのかなと。

前にも言いましたが、地盤などの問題は一定のリスクとして盛り込んでしまって、後で精算する仕組みにしてしまえばいいと思います。

○蟹江委員長　道路はネットワーク化して全線開通して初めて本来期待した効果が上がるので、今、ご指摘のとおり工期をなるべく短くして、計画どおり進めることの価値というのは数字以上にあるというご指摘だと思うのです。

引き続きそういうことを考えながら事業を進めていただきたいと思います。

ほか、どうですか。

なければ私から釧路新道の軟弱地盤ですけれども、既に２車線が供用していて、新規拡幅の部分で、これだけの大きな改良が必要になるということは、継続的な沈下が既存側で起こっている可能性があり、新規に拡幅する部分も含めて、想定以上に沈下するということですから、少し技術的には心配かなという思いがあります。

工程どおりに進めるということの予備費もあるでしょうし、それから冒頭で吉川委員がおっしゃられたような、どのぐらい予備調査に手間をかけて、その後の増額を防ぐかというところもあると思います。

大槻委員がおっしゃった話も含めて、どこにどのぐらい注力するかというのは、いいバランスを常に考えて事業を進めるべきだということ、この案件を見ていて強く思いました。

そのほか、いかがですか。ご意見・ご質問、よろしいですか。

今日は、最初に河川の２件がございました。これは、いずれも事業継続が妥当というご提案でした。

それから、後半は道路ですが、１件は重点審議案件の中樹林道路、もう１件が釧路新道で、いずれもＢ／Ｃも確保されていることも当然ですが、加えてこの道路ネットワークの一部を形成する重要なパートだということで、事業継続が妥当というご提案でした。

本日の皆様の意見を伺ったところでは、いずれもこの事業を継続するのは妥当であるという判断でよろしいのかと思いますが、いかがですか。よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○蟹江委員長　それでは、この委員会の本日の意見として、事務局案のとおり事業継続が妥当というふうに考えたいと思います。

４．そ の 他

○蟹江委員長　それでは、以上で本日の審議案件は全て済みましたので、事務局から何か付け加えることはありますか。

なければ、お返しします。本日の議事は以上でございます。どうもありがとうございました。

５．閉　　会

○事務局（石川）　蟹江委員長初め、委員の皆様、長時間にわたるご審議、大変ありがとうございます。

審議の中でご指摘を幾つかいただいておりますので、しっかり受け止めて今後に生かしていきたいと思っております。

次回の審議委員会につきましては、１１月２日、１０時からの開催を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これにて、本日の事業審議委員会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

以　　上